

令和4年度予算審査特別委員会（2022年3月）の教育費での質問内容です（Q：やしきだ区議の質疑、A：行政側答弁）

小学校、中学校の改築・大規模改修等関連事業

プール整備
・水泳指導やしきだ
あやか本区の学校施設の多くは、昭和40年～50年代に建設されており、**老朽化に伴う改築・改修工事**が進んでいます。令和2年度以降に改築、改修が必要な対象校は32校、うち**令和4年度では、小学校では4校、中学校では2校が対象**。安全面や環境の充実面から、着実な工事实施が重要です。自治体
2つの課題

将来のプール維持管理

水泳指導の実施方法

水泳授業は、**水泳運動の楽しさに触れ、基本的な水泳技術の習得を図る大切な取組**です。しかし近年では、温暖化の影響で計画的な水泳指導が難しい現状があります。**異常気象による水泳授業の実施計画の見直しなど、現在の実施状況を伺います。**指導
室長各学校の水泳指導実施計画に基づき実施しており、**実施の可否には、状況を鑑み判断**しています。

学習指導要領に基づく、水泳指導の授業日数

やしきだ
あやか

全ての学校で、必要日数の授業が確保されていますか？

指導
室長学習指導要領では、**水泳指導の授業時数は定められておりません。年間10時間程度**とされています。

プールに関する改築・改修工事計画の方針

やしきだ
あやか

本区の改築・改修工事の計画では、学校に整備されているプールについて、現在はどのような方針を持っているのでしょうか。

学校施設
課長今後の改築計画に当たりまして、**できるだけ維持管理に手間や費用がかからない整備**を行うという考えです。

外部プールの活用

やしきだ
あやか

各自治体の取組を調べると、全国的な動きは次の通り。

- ・**プール設置の選択が減少、外部の屋内温水プールを活用**
- それらにより、2か月間しか使えない施設の維持費コスト削減や、異常気象への対応に加え、泳ぐのが苦手な教員がいても、子どもたちへの指導に差が出ないような環境を整える方針に変更。また外部のプール活用には次のメリットがあります。
- ・**天候に左右されない実施計画の実行**
- ・**プール授業による児童の個々の泳力やよさを伸ばすサポート方法**
- ・**教員の管理や指導の下、専門性を持ったインストラクターによる複数の大人の目が増えることのきめ細やかな指導**
- ・**外部の視線、熱中症、日焼けを気にならない授業の実施**

このように時代に合った実施方針を検討すべきだが、**見解を伺います。**外部プールの活用について、様々なメリットがあるということは認識しています。一方で、**移動手段等の課題もあることから、慎重に検討**する必要があると考えます。指導
室長

プールでのプライバシー問題

やしきだ
あやか

プールの水温を上げるために、あえて屋根がない構造になっており、外部の目が気になります。この見解を伺います。

学校施設
課長改築計画については、**プールサイドに目隠しやひさしを設置**することで、こうした課題に対応してまいりました。

プール機能の整備と施設の廃止検討

やしきだ
あやか

学習指導要領の水泳時間は、時間割を弾力的に編成できるとなっている。

江東区
水泳時間の
年間時間

小学校	10時間
中学校	8時間

例えば、**1日2時間という授業日数を編成すれば、小学校では5日間、中学校では4日間で実施可**。また専門員の指導を通じ、充実した水泳授業が受けられます。地域や社会貢献としてフィットネスクラブも、事業展開に協力的と考えますが、見解を伺います。併せて、今後、**改築工事の際にプール整備の廃止も検討すべきだ**と考えます。学校施設
課長プール機能の整備のいかにについて、仮に検討すると考えた場合でも、まずは**教育的、学習的観点の整理が必要**であると考えております。その上で、**施設整備をどうあるかの検討に入る**といったような流れになります。

プール廃止についての過去の検討

やしきだ
あやか整備費は約1億円、水代等も加えて維持管理費は年間で大体8,000万円。このお金を、**子どもをサポートする人件費や施策展開に繋げるほうが、教育の質の向上につながる**と考えます。プール設置や水泳には実は基準がなく、学校のプール設置は法で定まっていません。では、なぜ学校のプールをどうしていくか、今まで検討がなされてなかったのでしょうか。学校施設
課長全国的にプールを設置する学校が少ない地方もあります。**本区は水に親しみを持つ地域特性があり、子どもたちに、水に触れる機会を増やし、水の怖さも教える機会もつくっていく趣旨から、プールを整備してまいりました。**あやかの
想い学校のプールで「水の怖さ」を教えられているのか？スポーツセンターでは教えられないのか？きちんと検討して頂きたい。なぜ学校にプールが設置されているのかという歴史を調べると、1964年の東京オリンピックの開催に伴う、スポーツ振興と体育施設の整備促進が、今日の学校内へのプール設置につながっているということが分かりました。当時は児童数も多くて、校内設置は時代のニーズと合っていたのかもしれませんが「**今まで当たり前**に作っていたから、改築の時もまた当たり前に作ります」というのは、**現在税金を納めている人、これから先、税金を納める江東区の子どもたちに対して無責任**です。気候の問題、プライバシーの問題等、現代、様々な問題があるのに、今のままの学校のプールの在り方は、負の遺産になりかねない。**私たちが今、決断した学校のプールの設置、改築・改修工事、そしてこれからの維持管理費については、これからを担う子どもたちが、将来納める税金によって運営が継続されることが、前提となることを私たちは忘れてはいけません。**子どもたちのプールの教育の質の向上を図ることができる、これからの**改築工事の在り方は前向きに検討**すべきです。



令和4年度予算審査特別委員会(2022年3月)の後期高齢者医療家計での質問内容です(Q:やしきだ区議の質疑、A:行政側答弁)



窓口負担割合の2割の導入の経緯

後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度とは・・・
平成18年に健康保険法等の一部を改正する法律により、老人保健法が改正され、後期高齢者医療制度が創設、平成20年から制度が開始。

団塊世代が75歳を迎えるとされる2025年問題も間近に迫る中、増大する高齢者人口と、それを支える現役世代の人口減少を見据えた制度の在り方、運営が問われている。令和4、5年度の保険料率は、令和2、3年度と比較をしますと、金額にして3,789円増加する。令和4年度も特別対策として、200億円規模の財政支援が行われる。

後期高齢者医療保険の特別対策とは・・・
62区市町村で合意を得て、税金の一部を投入し、保険料を抑えることを目的としている。

また2022年10月からは、一定以上の収入のある75歳以上の高齢者の医療費について、窓口負担を1割から2割へ引き上げる。

Q やしきだあやか 窓口負担額の引上げについて、経緯と区の見解を伺います。

A 医療保険課長 国は人生100年時代の到来を見据えて、現役世代への給付が少なく、給付は高齢者中心、負担は現役世代中心というこれまでの社会保障の構造を見直し、**全ての世代が公平に支え合う全世代型社会保障への改革を進めていくこととし、その一つとして後期高齢者の窓口負担の割合を見直すこと**としました。

本区の2割負担対象者

Q やしきだあやか この2割負担の影響による本区の想定人数は何人で、何%になりますか。

A 医療保険課長 **1万1,000人程度と見込んでおりまして、被保険者全体の20%程度**です。



写真は本会議場にて質問している様子です。
江東区では本会議、予算委員会、決算委員会については、インターネット中継が流れております。録画動画も江東区の江東区議会ホームページよりご覧頂けます。

やしきだ綾香 プロフィール

1985年南砂生まれ、現在東砂在住。

- ★ 江東めぐみ幼稚園、第3砂町小、第3砂町中、都立東高卒業。文京学院大学人間学部 保育学科卒業。

- ★ 保育士資格取得(平成20年3月東京都知事認証)
- ★ 平成27年4月 江東区議会議員 初当選
- ★ 民政クラブ所属
- ★ 手話推進議員連盟 世話人



7月以降の保険証切替について、本区民への周知と対応



加入している方は、令和4年7月末までの有効期限の保険証を皆様お持ちです。これが9月末には、今回のこの収入に応じて負担額というものが変わるということで、**被保険者、全員に対して、2回、保険証を交付**します。区民に事前に分かりやすく周知をしないと、混乱も起きることが考えられますが見解をお伺いします。



A 医療保険課長 実際には、東京都の広域連合では、今後、**リーフレットの作成や広報紙での周知、コールセンターの強化**などを行う予定です。

現役世代への特別対策に関する周知・本区の取り組み



保険料の決定は、**23区のみではなく、多摩支部等、都内62区市町村の自治体から成り立ち、そこに住む75歳以上の高齢者の水準、医療給付をもとに算定**。保険料の抑制という点で、特別対策は重要な対策であると考えます。

後期高齢者医療制度の対象人口も、団塊世代等、さらに今後増加することが見込まれており、繰出金という特別対策については、現役世代のお金も含まれます。その税金によって実施されるため、**若い世代、現役世代の声も聴取すべき**と考えます。現役世代の方や区民の理解を得るために、区としては、どのような取組ができると考えていますか。



A 医療保険課長 本区では、制度や仕組みについて、**今後も分かりやすい周知を、広連合と協力しながら行ってまいります**。



国民健康保険や介護保険とは違って、この後期高齢者医療保険制度の在り方、保険料の決定等は、23区だけではなく、**東京都62区市町村、全てが同じ条件のもとで議決を得なくてはなりません**。自治体によって財政状況や人口規模が異なるため、この制度の在り方については、**やはり早急な検討が必要だと私は考えます**。健康診査等、さらに促進するため、広域連合との一層の連携も必要であると考えます。

区政報告会「明日への手紙プロジェクト」

「明日への手紙プロジェクト」と題した区政報告会を定期的開催しております。江東区に関連し、皆が興味・関心を持っている事業や区政について、一緒に学びながら心に留める手紙のような報告会にするのが目標です。

今年は**6月5日(日)に東陽町にある江東区文化センターにて開催予定**です。

詳しくはやしきだ綾香のSNS、またメール等でお問い合わせ下さいませ。

